第１７２号

芥川だより

発行日＊２０２１年５月１日　e-mail: ab_879686240@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http:// akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集　　川口　伸
印刷・発行 下村嘉明
〒661-0951
尼崎市田能5-3-10-601
☎090-8796－8624

＊＊＊＊＊＊＊＊ 一部２００円です ＊＊＊＊＊＊＊＊

自分が生きる価値を作る

あれほど憧れた自由時間も慣れてくると重荷に感じだすから不思議だ。あれもしたい、これもやってみたいと想像していたが、ありあまる自由な時間が日々続くかと思うとワクワクした高揚感がどこかへ行ってしまい、砂漠の中に残されたような孤独感がどこからとなく迫ってくる。

確かに身の回りには多くの人が行き来し、話を交わしてはいるのだが、仕事に追われていた時の緊張感がすっぽりと抜け落ちた起伏のないだだっ広い空間があてどなく広がっているような心の風景を感じると何とも言えない恐怖にたじろいでしまう。

私が尊敬するスパー・ウォーカー戸田巽さんは米寿の記念に天保山から富士山まで歩かれた。最初の頃、戸田さんの歩く姿を見ながら「何が楽しくて毎日４０キロも歩くのか？他にすることがないのか」などと考えていたのだが、戸田さんの人柄を知るに従い、とんでもない人と出会ってしまったのではないかと自問するようになった。何の義理も無い私に時々、歩く道端の酒造店で地方の名酒を買いザックに詰めて店まで届けて頂いた事が幾度もあった。さぞかし重たかっただろうと思い感激した。私は仕事を辞め自由時間が与えられたので戸田さんに感じていた疑問を解き明かす為にも、とことん歩いて自分の身体の変化する様を楽しんでやろうじゃないか！、と決意した。

家事や介護の時間以外は歩くことにした。とにかく暇があれば歩く、腹が減っても歩く。本も読まず、ただ歩くことだけを考えた生活をつづけた。他人から見たら、何とも変な暇人と見えるのか、家内なんかも呆れていた。続けていると歩くことの難しさ面白さを、少しづつ分かるようになってきたが、まだまだ心に迷いがある。まして米寿に富士山まで歩けるとは到底考えられないが、歩き続ける事でひとつ分かったことがある。それは、ある日突然身体が軽くなったり色々と変化するという事である。ささやかな偶然の出来事だが、その偶然も何かをしなければ生まれない。戸田巽さんの境地にはまだまだ到達は出来そうにないが、日々得るものは確かにある。

死をめぐるあれやこれ（７８）

石川　吾郎

現代の『二十四の瞳』

今年の子供の日は関西では緊急事態宣言下だったが、京都新聞のコラムに「二十四の瞳」が話題に上った。我々には懐かしい物語だ。昭和前半の戦争に突入する時期から敗戦直後を舞台にして、子供たちの置かれた貧困などの困難を教師との交流を通して描いているが、それでも希望が描きこまれていたと思う。私たち昭和期に青春を過ごした世代は、子供の頃にこの映画を見せられて、もうこんな貧しさは克服されてしまっているか、みんなが中流になって貧しさからは解放される、社会はだんだん良くなるもの、と何となく思っていたものだ。◆ところで近頃、ヤングケアラーという言葉があるという。何か今風の言葉だがその内実は、家事や介護に追われて学業に支障が出る若者のことのようだ。このヤングケアラーの実態を国が調べたところ、中学生では五％超に上り、平均一日四時間、兄弟や祖父母の世話をして勉強や睡眠の時間が削られる。進路に影響したと答えた高校生も少なくないと。何のことはない『二十四の瞳』に登場してくる貧困な子供たちにそっくりの状況だ。何と日本という国は、七十年も昔の時代に立ち戻ってしまっている、と言えるのではないか。しかも物語のような希望は見えない。コロナの災厄もどこまで続くか不明だ。その上、この

災厄につけ込み憲法を改悪して戦争のできる国にしようという動きすらある。◆そんなことを考えていると、昨年度コロナ禍の補正予算のうちの三十兆円がいまだに使われないままになっていることが明かになっている。緊縮に加えコロナ禍でこれほど国民が生活に困窮して自殺者も増えているのに、それを救わず、そのために決定された予算を使わぬまま放置している無為・無策の菅政権にはつくづく腹が立つ。今年秋までには必ずある総選挙に、この無能で反国民的な政権と与党にノーを突きつけ、国民のための施策を実行する新たな政府に取り替えることが、われわれ国民の急務だと心底思う。

芥川だより一七二号　目次

		ページ
巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム78	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳86	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談36	祖蔵哲	3
大峰奥駆道42	下村嘉明	6
新型コロナウイルス愚考（13）	明石幸次郎	7
オクラの山たより56	因了生	8
隠された歴史31	満田正賢	12
道をゆく25	成瀬和之	15
俳句	土田裕	
	影山武司	17
編集後記	SK生	17
ふみの道草35	山椒魚	18

素老人☆よもだ帳（86）

坂本　一光

◆鶴彬獄死の末にある戦

鶴彬という川柳作家を知っていますか。一九〇九年（明治四十二年）に石川県に生まれ、日本が戦争に突き進む時代に貧困と反戦を詠み、治安維持法違反で逮捕され拘留中に病死しました。一九三八年九月、二十九歳の若さでした。

昨年、二〇二〇年十二月八日の「開戦の日」に、異例とも思える長文の社説を東京新聞が掲げました。鶴彬を顕彰する川柳会の会員のブログで偶然に目にしました。東京新聞のホームページから引用し、以下に紹介します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

開戦の日に考える　鶴彬獄死の末にある戦

鶴彬（つるあきら）という川柳作家をご存じでしょうか。日本が戦争へと突き進む中、貧困と反戦を詠み、治安維持法違反で逮捕、勾留中に病死しました。苛烈な言論統制の末にあったのは…。七十九年前の今日破滅的な戦争が始まります。

鶴彬（本名・喜多一二（かつじ））は一九〇九（明治四十二）年一月、石川県高松町（現在のかほく市）に生まれました。尋常小学校や高等小学校在校中から地元新聞の子ども欄に投稿した短歌や俳句が掲載されるなど、才能は早くから知られていたようです。

◆貧困、社会矛盾を川柳に

喜多の作品が初めて新聞の川柳欄に載ったのは高等小学校を卒業した翌二四年の十五歳当時、進学の夢がかなわず、伯父が営む機屋で働いていたときでした。

〈静な夜口笛の消え去る淋しさ〉

（二四年「北国柳壇」）

「蛇が来る」などと忌み嫌われた夜の口笛を吹いても、何の反応もない寂しさ。少年期の感傷的な心象風景が素直に表現された作風がこのころの特徴でしょう。

翌年には柳壇誌に作品が掲載され、川柳作家として本格デビューを果たします。その後、多くの川柳誌に作品を寄せるようになりました。このころはまだ柳名「喜多一児（かつじ）」や本名での投稿です。

十七歳の時、不景気で伯父の機屋が倒産。大阪に出て町工場で働き始めた喜多を待ち受けていたのは厳しい社会の現実でした。喜多の目は貧困や社会の矛盾に向けられるようになります。

〈聖者入る深山にありき「所有権」〉

（二八年「氷原」）

このころ都市部では労働運動、農村では小作争議が頻発、政府は厳しく取り締まります。持てる者と持たざる者、富める者と貧しい者との分断と対立です。修験者が入る聖なる山にも俗世の所有権が及ぶ矛盾。そこに目を向けない宗教勢力への批判でもありました。

◆反軍、反戦を旺盛に詠む

十九歳のとき大阪から帰郷した喜多は、生産手段をもたない労働者や貧農、市民の地位向上を目指す無産運動に身を投じ、特別高等警察（特高）に治安維持法違反容疑で検束されます。その後、故郷を離れて上

京、柳名を「鶴彬」に改めたのも、特高の監視から逃れるためでもありました。

兵役年齢に達した二十一歳の三〇年、金沢の陸軍歩兵第七連隊に入営しますが、軍隊生活が合うわけはありません。連隊内に非合法出版物を持ち込んだ「赤化事件」で軍法会議にかけられ、大阪で刑期二年の収監生活を送ります。

刑期を終え、除隊したのは三三年、二十四歳のときです。このときすでに日本は、破滅的な戦争への道を突き進んでいました。三一年には満州事変、三二年には海軍青年将校らが犬養毅首相を射殺した五・一五事件、三三年には日本は国際連盟を脱退します。

この年、自由主義的刑法学説をとなえていた滝川幸辰（ゆきとき）京都帝大教授に対する思想弾圧「滝川事件」が起こり、学問や言論、表現の自由への弾圧も苛烈さを増します。

しかし、鶴がひるむことはありませんでした。軍隊や戦争を批判し、社会の矛盾を鋭く突く川柳を作り続けます。

〈万歳とあげて行った手を大陸へおいて来た〉

〈手と足をもいだ丸太にしてかへし〉

〈胎内の動きを知るころ骨（こつ）がつき〉

召集令状一枚で男たちは戦場へ赴き、わが家に生還しても、ある者は手足を失い、妻の胎内に新しいわが子の生命の胎動を知るころに遺骨となって戻る男もいる。鶴が川柳に映しだした戦争の実態です。いずれも三七年十一月「川柳人」掲載の作品です。

特高はこうした表現を危険思想とみなし、同年十二月、治安維持法違反容疑で鶴を摘発し、東京・中野区の野方署に勾留しました。

思想犯に対する度重なる拷問と劣悪な環境。鶴は留置中に赤痢に罹（かか）り、東京・新宿にあった豊多摩病院で三八年九月に亡くなりました。二十九歳の若さでした。

川柳に続き、新興俳句も弾圧され、表現の自由は死に絶えます。

◆戦争へと続く言論弾圧

お気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、この社説の見出し「鶴彬／獄死の末（さき）に／ある戦（いくさ）」も五七五の川柳としてみました。

学問や言論、表現に対する弾圧は、戦争への道につながる、というのが歴史の教訓です。

安倍前政権以降、日本学術会議の会員人事への政府の介入や、政府に批判的な報道や表現への圧力が続きます。今年は戦後七十五年ですが、戦後でなく、むしろ戦前ではないかと思わせる動きです。

戦後制定された憲法の平和主義は、国内外に多大な犠牲を強いた戦争の反省に基づくものです。戦争の惨禍を二度と繰り返さない。その決意の重みを、いつにも増して感じる開戦の日です。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

折しも衆議院憲法審査会は、新型コロナウイルスの感染爆発から国民の暮らしはもとより命を守る気もないアベ・スガ政治のもとで、火事場泥棒よろしく国民投票法改定案を可決した。その先に何があるのか。東京新聞の勇気ある報道に耳を傾けたいと思う。

（かたちは心であり、心はかたちになる

■大分の素老人）

（追記）政府の火事場泥棒的行動は、憲法審査会だけにあったのではなかった。衆院厚生労働委員会は後期高齢者の医療費窓口負担に新たに2割負担を求める「高齢者医療費2倍化法案」を強行採決した。この国の政府は、どうやら、新型コロナ感染に対する医療も通常医療も目の前で崩壊していても気にも留めず、放置することができる政府であるらしい。そうなのだ、

改憲と五輪がコロナより大事

めでたくなどない高齢者のいのち

国民のためになることにはオロオロし、ためにならぬことには確信犯的行動をする政府なのだ。

哲学爺いの時事放談（36）

祖蔵　哲

コロナと全体主義の哲学

去年4月7日、新型コロナウイルス対策特措法に基づく初めて全国規模の「緊急事態宣言」が5月6日期限に施行された。しかしその効力は期限内に達成されず、5月4日になって月末31日までの延長を決定している。振り返ってみて今年はどうだろう。それまで「誤解を招く緩い表現」と批判のあった（マン防法）「まん延防止等重点措置」の部分的実施から3度目の「緊急事態宣言」に切り替えた。しかし、その期間も去年より短く4月25日から5月11日までで、その範囲も限定4都府県のみだ。案の定、連休が終わっての現在も感染者は増え続けている。しかし、期限を11日までとしている自体、その意図が丸見えだ。それはオリンピック開催である。17日にIOCの会長が来日する予定だ。それまでにという魂胆であろうが目論見はどうも外れそうである。だが、驚くことにIOCの会長自身が「日本人のへこたれない精神」によって開催は可能だといっている。ここにきて西欧人までもが「精神論」を持ち出してきていることに絶望するが、世界的な五輪厭世感の広まりのなかどうなることやら。

オリンピックが中止された場合の経済

損失額は４兆円～８兆円と言われている。日本の年間国家予算が１０６兆円であり、１％程度になり無視はできない。学術研究費予算が５兆円程度であるからそれに相当する。さらに日本は国債発行残高が１０００兆円を超えており、これはGDPの２・５倍にあたる。国際的に異常な借金大国である。最近はMMT理論などという魔訶不思議な経済理論がこの異常状態の正当化に躍起になっているが、「借金は資産である」というような、あたかも『借金がすべて良い借金』であるかのような屁理屈や、「インフレにならない限り」とかという『死ぬまでは生きている』理論で無能無策政権になり替わり国民の目を眩ませている。このような社会の不安を根拠のない「現状肯定」や「精神論」に逃避する日本の現状はかなり危ない。それは歴史が経験してきた道でもある。

再び新型コロナの話に戻るが、今のところ唯一の対策はワクチンしかないといわれているが、現在その接種で日本は完全に出遅れていて、先進国の中でも最低の接種率である。英国、米国などのＧ７国はすでに60％前後であるが、日本は２％未満、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）37カ国で最低である。コロナ後の世界経済回復予測によると、景気回復は二極分化するという。それを「Ｋ字型」回復というらしいが、従来の「Ｖ字」「Ｕ字」でなく上昇組と下降組に分化する。それはまさに「格差の拡大」を意味している。格差は国内では「製造業」と「非製造業」として現れるという。いずれにせよ日本の立ち位置は危うい。当初、ワクチンは経済大国の独占が予想され、世界に平等に配布されるべきという議論があったが、まさか「経済大国日本」が接種後進国になるとは。国際貢献では、経済一辺倒で実質的役割がなく、交渉能力を欠く日本の現状が露呈されたのである。このコロナ禍は日本の潜在的国力低下を顕在化させた。

（1）「日本はすごい」か？

コロナ禍で少し下火になってきているが、テレビ番組や雑誌ではやたら「日本は素晴らしい」「日本クール」などといった「自画自賛」番組が流行していた。「インバウンド」という海外からの観光客ブームもそれらに貢献していた。さらに国内では「世界最古の王家、天皇」とか「日本は神の国」「日本は世界で唯一、単一民族の国」といった『幻想物語』の「希少性」「唯一性」が「選民思想」を生み、奇妙な「優越感」「安心感」を作り出している。だが、海外から見れば現状は全く異なる。「日本は大丈夫か」が実情である。「地震や原発は大丈夫か」「そんなに働きすぎて大丈夫」「中国に抜かれて大丈夫」などといった心配の声が圧倒的である。「自画自賛」の「優越感」は潜在的「不安」の反動である。実態はその「不安の事実」を裏付けている。

「ファクトチェック」をしてみよう。経済国力を表しているというGDP（国内総生産）は２０１０年に中国に抜かれて現在世界第３位であるが、この２０年間日本経済は停滞期に入っている。その間、米国は４倍、中国は３倍の規模になり格差はますます開いている。その原因は少子高齢化であるが、もともと日本の「労働生産性」は低く、「労働時間」も長い。その結果、「平均給与」も低く、「自殺率」も高い。

これら「大丈夫か」という「不安」を作った原因はなにか。それこそが「民力」の低下による、「政治」の不在である。

（2）「政治の不在」

さて、再度日本の国際ランキングをチェックしてみよう。国際ジャーナリストNGOの2021年「世界報道自由度」で日本は71位だった。また、世界経済フォーラムによる「ジェンダーギャップ指数2021では日本は120位だった。民主主義の基本である「自由と平等」が依然として低いままである。それを反映して国政選挙の投票率は50％前後で世界30位である。つまり国民の半分しか唯一の政治手段に参加していないのである。「民主主義の形骸化」が言われて久しいが現実はされに深刻になってきている。

その原因の一つに「格差」がある。国民は裕福層と底辺層に分化されることによって「中間層」が減少する。民主主義で積極的に意思表示をしてきたのはこの「中間層」の存在である。「労働」によって縛られる「底辺層」は「思考」の時間を奪われる。「中間層」だけが現実の社会のズレに対して「意見、言論」が実行できたのである。多様な意見は政治に反映されて国力が伸びる。それが「民主主義」である。日本は民主主義の危機にある。

（3）民主主義崩壊から「全体主義」へ

～「いつか来た道」

「民主主義」は日本が「国民国家」が形成されてから初めて知ったものである。それまでは「日本国は神の国」であり、「神話の世界」の中であった。日本が「現実の世界」で初めて「国」になったのは「明治」からである。「国家」という概念は前号でも説明したが、ヨーロッパの歴史の中から発生したものである。「国家」という形態はまず対外的な領土で決定する。人々が混在するヨーロッパと異なり、幸い日本は島国という自然が形を作った。さらに「国家」の内的形成は人々が「階級社会」で統括されているというまとまりがあった。これが、西欧列国の外圧に対して「国家」を内外的に形成していったのである。さて一方「国民」の形成は

どうか。内的には「階級社会」の統一は「将軍」から「天皇」という置き換えで統合が図れたが、対外的統合には課題があった。まずは「西欧に追い付け」という目標が「国民」の共通課題になったのはよいが、しかし、だからといって日本が「西洋人」になれるわけではない。唯一「西欧」と対抗できる「東洋の日本」ということを打ち出すために中国や朝鮮を東洋から「排除」する「日本の同質化」を「国民」の条件として求めた。これを実行に移したのが「大日本帝国」としての植民地を求めての大陸侵略となったのである。この大陸侵略の過程で近代「総力戦」を遂行する手段としてこれも「西欧」から導入したのが「全体主義」である。

（4）全体主義と権威主義

全体主義とは、『政府に反対する政党の存在を認めず、また個人が政府に異を唱えることを禁ずる思想または政治体制の1つである。この体制を採用する国家は、通常1つの個人や党派または階級によって支配され、その権威には制限が無く、公私を問わず国民生活の全ての側面に対して可能な限り規制を加えるように努める。』と定義される。なるほど戦時中は非常時体制という法の「例外状態」が現れ、議会はあったが機能せず、実際には「治安維持法」によって反政府思想や運動は鎮圧された。そして、「公と私」は生活が一体となり「総力戦」に備えることができた。この「公と私」の一体が「国体」と呼ばれ、「全国民」は天皇の「赤子」になった。ここに完全なる「国家運命共同体」の「全体主義」が生まれたのである。反体制の「共産主義者」や「無政府主義者」、「反戦主義者」は「異分子」として排除され「国民国家」の「同一性」は維持された。そこには「共産主義の世界制覇」や「朝鮮人の怨念」など数多くの「陰謀論」が作り出され、多様性「政治」への「不信感」は増大させられた。

本来、「全体主義」というのは「個人主義」の対義概念である。「個人主義」はこれも西欧以来の概念であって、全体の利益よりも「個人の自由」を優先するという「個人主義」のことである。しかし、日本では、もともと人々にこの「個人」という概念も育っていなかった。常に「共同体」構成の一員であり、個人の集合が全体ではない。だから、厳密にいえば日本の戦時中の政治体制は「権威主義」の強大化であろう。

「権威主義」とは、「特定の権威」に服従するという個人や社会組織の姿勢、思想、体制であり、政治学では『非民主主義の思想や運動や体制の総称』と定義される。「民主主義」のように国民の「複数の総意の権威」に従うのではなく、「特定の権威」に従うという意味で、「独裁主義」や「専制主義」や「全体主義」などが含まれる。現在でいえば、「独裁主義」は中国であろう。「専制主義」は、支配と被支配層が完全に分離している政治体制であり北朝鮮がそれにあたる。それらの指導者は公的公正に選挙されず、排他的で責任を負わない恣意的な権力を持つところに共通の特徴がある。戦前の体制翼賛政治は没個性が生み出す「全体主義」が天皇制という権威を借りて「無責任な政治」を行った「権威主義型全体主義」である。典型的な「全体主義」であるドイツのナチスは「民主主義」と「個人主義」の確立したところに発生した。これに対して「民主主義」も「個人主義」も不在の日本では反対概念が生まれようもなかったのである。

（5）民主主義の危機

全体を優先し「個人」を没する「儒教的共同体」が支配していた日本には、すべての人間には普遍的な「人格」や「人権」があるという概念は生まれなかった。「人格」や「人権」というのは今、「個人」が尊重されているかという「現在」という「リアル」に関心がある。さらに、それが実現できていなければ、「未来」にそれを実現（リアル）しようという可能性を含む「統制的理念」の性格を持つ。これに対して、「神話」は「過去」に対する関心である。また、「大和民族」などという「血統主義」は「血縁」という「過去」にその原因を求める。しかし、「過去」はどんなに努力しても「変更」できないし、変えることはできない、「実現可能性ゼロ」である。そして、その過去の「事実」は誰にも確認できない。「歴史は作られる」のである。それが「支配者の物語」であるから。

日本という「国民国家」が「国民」の統合として求めたのは明治以来、「普遍的」な「個人の自由や平等」といった共に築き上げる「共存的理念」ではなく、「特殊的」な「神話」や「血統」といった「排他的幻想」であった。

それが第二次世界大戦敗戦後、急遽、「理念」による統一を求められたのである。これが「押しつけ憲法」と一部に言われている現行憲法であろう。しかし、実態は象徴天皇が残されたままで、数少ない立憲君主国になっている。日本国憲法第1条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」にはこう書いてあるが、一方では「この地位は，主権の存する日本国民の総意に基く」と続く。「統合」と「主権」が分離している。そもそも「国民の総意」自体が「統合」になるはずであり、それが「政治」であり、それを決めるものが「法」であろう。その「法」を至高するのが「主権」であると前号でも述べた。現行憲法でさえ、「統合」が「幻想」になったままである。その「統合」に「総意」すなわち「民意」は排除されている。憲法でさえ「民主主義」の

保障をするものではない。

このように「民主主義」は不安定なものである。現在のコロナ禍で、何も規制ができないこの体制より、絶対的な権力で都市封鎖ができる「独裁体制」の方が優位ではないかという声もある。また国家資本主義の優位性も指摘されている。このような「民主主義」を次回は哲学してみよう。

大峯奥駈道（４２）

下村　嘉明

幸運にも薬が効いたのか、カビの数値が下がりだした。医師は投薬はせずに様子をみましょうと言う。私の体型を見ながら、「ずいぶんすっきりしましたね」「ええ、体重や体脂肪率も標準になりました。出来れば75歳ぐらい迄には死にたいのですが」「下村さんは阪大病院入院中から早く死にたいと言われていましたが、コロナにかかって死なない限り当分は死ねませんよ」こんなやり取りをしながら、自分が置かれている医療環境が恵まれていることに感謝する。私の医療費は特定疾患なのでほとんどいらない。どんな検査を受けてもいらない。

家内は乳がんの手術後も定期的に通院して検査や投薬を受けている。幸い転移などの異常は無いようだが10年間は薬を飲み続けなければいけないようだ。高額医療の援助があるが10年間ともなればそれなりの時間と費用がかかる。それに比べれば私はきわめて恵まれている。日本の医療制度に私は救われている。

しかし、昔から今のような恵まれた医療制度があったわけではない。多くの原因不明・治療方法もない患者たちの悲痛な叫びと行政への援助要請を永年続けてきた人たちがいたからできたのだ。決して与えられたものではない。名もなき多くの人たちの屍の上に今の制度が出来ている。今の時代に生きている私は、幸運にもその恩恵を受けている。もし、この制度が無ければ、高額の医療費の為に治療を断念していたかもしれない。阪大に入院直後から受けた多くの検査費用は３００万円を超えていた。担当医の迅速な特定疾患申請のお陰で検査費用や入院治療費・食事代など、ほとんど金を払わずに退院できた。厚生省の認可が下りるまでの経費は十数万払ったが全体から見れば知れている。

自分が大病にならなければ、知らなかったであろう日本の医療制度。そのお陰で非常な努力を惜しまず制度改革を推し進めてきた多くの人、彼らが直接受けられなくとも後世に病気で苦しむ人たちの事を考え闘い続けた人たちに感謝したい。

今、感染拡大を続けるコロナもいずれは収束するだろう。その時、人々は何を考えて行動を起こすだろうか？　考える余裕すらない混沌とした世界が生まれるのだろうか。やはり、地球は一つの生命共同体という共通認識が再確認され公平で平和な世界秩序の構築に向けた動きが加速していくのだろうか。

世論の動向は変わりやすい、何か偶発的な出来事で地道な努力が一瞬にして水の泡となってしまうからだ。最も懸念されることは、米中の冷戦時代の幕開けである。世界の覇権を競う両国は、米ソの冷戦時代を再来させる可能性が高い。数年後には、経済力や軍事力において米国を凌駕する勢いの中国、一方の米国は、コロナ対応や大統領選挙に見られる国内政治の混乱が続いている。

人類を絶滅の危機に追い込むと言われる地球温暖化も時限爆弾のように刻々と危機が迫ってきている。早急な CO_2 削減計画は、世界の製造業を初めとする多くの分野で大きな変化を伴う。これまでのシステムの大幅な変更を余儀なくさせるから、さらなる格差や混乱を招くはずだ。多くの製品は、下請けやその孫請などすそ野が広く、その影響は計り知れない。

人々の共通する願いは、現実の社会では相反する矛盾を抱える。極めて微妙な交渉能力が求められる。人間の業が抑えられない時は、確実に地球破壊へと進むだろう。コロナで世界が困っている今こそ、ポストコロナへの模索が急がれる。この問題の底流には、これまで人類が抱えてきた多くの問題が集約されている。一部の政治家や学者・評論家に任せることなく、我々一人一人が真剣に考えなければならない時だ。分からない、難しいと言って逃げていたら、覇権を狙う者たちが、資源の争奪戦を繰り返し世界から平和を消し去ってしまう。今こそ営々と築き上げてきた人類の英知を生かす時だと考える。

28日に、アメリカのバイデン大統領の初の施政方針演説を聞き驚きと感銘を受けた。民主党の政策を全面的に強力な政策として発表したからである。同じ民主党のオバマ政権と比べても強烈だ。国民の約３％を占める富裕層や大企業から税金を取り、貧困対策などを充実させるという。インフラ整備や子育て支援に４００兆円規模の資金を投じて所得の底上げをし、中間層の拡大を目指す。議会の承認を受けなければいけないが、可能性は大きい。

アメリカは、大きな方向転換をした。大統領予備選挙でのサンダース氏への若者たちの熱狂的な支持も影響してか、民主党はかなり社会主義的な政党に変化している。その流れの中でのバイデン大統領の施政方針演説だと思える。やはり、国民の意識・行動がアメリカの政治の流

れを大きく変えているのだ。今後の日米関係も大きく変わるだろう。

新型コロナウイルス禍愚考（その13）

明石　幸次郎

先月号に3月31日の大阪の感染者数が５９９人と言われてから、１か月が経った現在は、連日１０００人を超えて、３度目の緊急事態宣言が発令中となっています。感染力が強いと言われている変異株ウイルスの感染者数の割合が多くなり、更なるコロナウイルスに対する不安感を与えています。

我々は、感染予防のため長期の外出自粛による閉塞感と、何よりも先行きの不透明感などで、気持ちがふさぎ込み、心の安定を保つのも難しくなってしまいます。

特にやるべき仕事を持っていない年寄りは、外出して、人と会って話をしたり、人と一緒に何かをしたりすることを長く控えているため、ついつい家に閉じこもりがちになって、ストレスを溜めこみがちになります。このストレスを誰にぶつけたらいいのか？

先日、ボランティアの電話相談で、滋賀県に住む70歳代の女性からいきなり「滋賀県の三日月知事はアホやから、大阪府の知事に上手いこと言われて、大阪のコロナ患者１人を滋賀の病院で受け入れて、滋賀県にいる看護師も２人泊まり込み？　で派遣することになったということや‼　こんなアホなことしてたら、私ら年寄りがコロナに感染したら、入院出来んようになってしまうやないの！　どう思う？　こんなこと、おかしいのと違う。大阪は自分のところで出来ん様になったら、外の県に頼み込む。いつもテレビなんかに出て、偉そうに言っている知事がなんやねん‼」と大阪府吉村知事に対する不満を一方的に言われたので「そうですねー。滋賀県の方として腹が立っておられているんですねぇ。何とか、大阪府内で病床を増やそうと吉村知事もやっているようですが、感染者が増えすぎて追っつかないようです。それで、もう近隣の府県に協力をお願いせざるを得ない様な苦しい状況なんですね――――」

「そんなん、分かってたことやろうに。偉そうに日頃言ってるのに、何も出来てないやないの！　それで、滋賀県に頼んでくる。私らほんまに困るわ。どう思ってんの？　大阪の人は？　大阪が悪いんや。どんどん感染者を出して、不安になるわ！」「不安になられる。そうですね。大阪は感謝していますよ――――」と応えて、更に、この人のどうしようもない不満と大阪？　に対する腹立たしさの気持ちに寄り添って、どういう言葉で伝えたら、心が和らぐのか次の言葉が出てきませんでした。「そんなん、言うてるけど口だけと違う‼」と私に対して攻撃の言葉を投げ掛けてきました。何とか言葉を繋ごうとして「コロナは、ホントに困ったことですね。ホンマに不安になりますが、こんな非常時にだけに、お互い様という気持ちで、大阪府知事に頭を下げられたので、滋賀県知事さんも協力をしようということになられたのですね。」「そんなん、どこの知事が自分とこをほっておいて、他の県とか府に協力するのよ！」

「そうですね。うん、うん」と返す言葉に詰まったら「何や、うん、うん言うだけか！　大阪の人は」「いや、いや、感謝の気持ちは当然持っていますし、滋賀県は多少の病床に余裕があるから、知事さんが救いの手を差し伸べられたんでしょうか？」

と差し障りのないことを言っても、「そんなん、わかってますがな」と、この人の怒りは、収まらず、暫く沈黙が続き「もう、言っても無駄やわ、切るわ！」と言って電話を切られてしまいました。

受話器を置いた後、怒りの向け先が違うのではないか。何で私がこの人に怒られないといかんのや！　と少し腹が立ってきました。

電話の横に置いていたコーヒーを一口飲んで、一息ついた後、こんなことで、腹が立っているのは、まだまだしんどい人の話を聞く力、器が自分にはないのでは、と少し反省していたら、次の電話も70歳の男性からの日本社会、政治、経済、コロナ対応に対する不満と自分の学歴、学識、やってこられた業績に対する評価がなされない、これに対する憤りを、一方的に話された。「うん、うん。そうですか？　まあ、世の中、腹が立つことが多いですね」と応えたら、「あんたは、ワシの話をどう聞いてるのや、うん、うんばかりやないか！」と、電話を切られてしまいました。

その時に河合隼雄さんの言葉を思い出しました。“悩み、モヤモヤした気持ち、不満をただ受け止めて聞いてくれる人が傍にいたというだけで、その人は自分自身の力で立ち直っていたりします。一人悩んでいるとどうしても同じところを堂々巡りしがちです。その堂々巡りから抜け出ようとする時、ただ受け止めてくれる人との出会いが大切な働きをするわけです。悩み事の相談というのは、意見を述べるとか、何らかの援助をするとか、そういう行為、言葉、行動ばかりをイメージしがちですが、ただ聞くという、一見なんでもないようなことの方が重要だったりします”と言われたことです。

この女性、男性もコロナ感染に対する不安、自粛生活のストレスでしょうがない苦しい思いを誰かに聞いてもらいたかったが、傍に聞いてもらえる人がいなかった。それで、仕方なくここに電話をし

てこられたのやなぁ！　その気持ちは分かっていたが、女性も男性も、自分の気持ちを聞いてもらえていない、このしんどさを理解してくれてないと、私の言葉と声で感じたのか、それで電話を切られてしまったのか？　と自問しながら気を取り戻して、その後、２時間ほど電話を受けました。受け持ち時間を終了して、またまた、しんどい気持ちを抱えながら、駅まで歩きながら、途中で客のいない店にふらっと入り一人飲みして、少しは気持ちを静めて、満員電車に乗り家路に着きました。

釣しのぶ蚊帳（かや）にさはらぬ住居かな

安永四年四月一二日の夜半亭での句会の句

「卜したる」とは、ここを住いと判断し定めるの意。釣忍に蚊帳を吊り下げても差し障りがない部屋の広さとなったのを喜んだ句です。前に比べると広い家に転居したのびのびした感じが出ています。年ごろになった娘のためか、自分の画業をする部屋の拡張のためか、より広い家を求めて転居したのでしょう。蕪村は四条烏丸周辺を三、四回も転居を繰り返していますが、それは簡単にできたのでしょうか。現代では転居の届けを役所に出せばすべて終わりですが、当時の京はそうはいきませんでした。「町（ちょう）」が大きく存在していたのです。これについては少し説明が必要です。

近世の京の町は江戸・大坂・京とともに三都と呼ばれる幕府の直轄都市であり、諸国の大名領国の中心都市である城下町とは規模のまったく違う巨大都市でした。人口で見れば江戸は約一〇〇万人、大坂・京は約三〇～四〇万人であり、加賀百万石の城下町であった金沢が約一〇万人であったのと比較するとその規模がよく理解できます。

江戸や大坂に対して京の都市としての特色はまず天皇と朝廷が存在する幕藩制国家の首都であったという政治的な機能があります。よく知られているように京には幕府の拠点として二条城や京都所司代が設置され、各藩の藩邸もおかれました。また、仏教諸派の総本山、神社の総本宮が集中していたという宗教的な機能があります。洛中には多数の僧侶・神官が存在し、宗教関係の商品の生産・販売、全国から集まる参詣者目当ての商売が発展しました。そして、西陣織をはじめとして高級な絹織物や高度な技術によって作られたさまざまな工業製品などの近世における全国最大の手工業都市であったことも見逃せません。当然のことながらそうした手工業製品を扱う多様で複雑な流通機構も発達し、商業も発展していきました。すなわち近世の京都は全国の中心的な商工業都市という側面ももっていました。このため、人口の多くが商工業者によって占められ、京の都市空間の大部分も町人地、すなわち「町」が展開することとなりました。

「町」は近世の都市における支配・自治の基礎単位であり、「村」と並んで近世社会における最も基礎的な社会集団です。京に洛中に約一六〇〇町もの「町」が存在しました。京の「町」の基本的な空間構造は、通りとそれを中央に挟んだ両側に位置する家々からなり、一般に両側町といわれています。そして、町を校正する基礎単位は土地と建物が一体となった町屋敷でした。その土地は間口が狭く奥行きが深い俗に「ウナギの寝床」と称される短冊形をしており、建物は表間口が通りに面しています。そして、「町」の中央の通りには「町」の出入り口にあたる二カ所に木戸が設けられ、夜間や緊急時には閉じられるようになっていました。つまり、中央の通りに向ってすべての町屋敷が向き合うと同時に中央の通りはすべての町屋敷の共有空間となっており、「町」は空間的な一体性を有する構造となっていました。

この「町」は一つの社会集団を成しており、その運営の主体は「町中（ちょうじゅう）」と呼ばれる町屋敷所有者＝町人によって構成される「町」の最高意志決定機関によってなされていました。見方を変えれば町屋敷することが「町中」の参加資格であり、「町」の正規の構成員となりえたのでした。つまり、借家人は「町」に居住していても「町」の正規の構成員とされず、当然、「町中」への参加資格はなく「町」の運営からは排除されていたのです。

さて、それでは蕪村は町屋敷所有者であったか、それとも借家人であったか。それははっきりとしません。確かに蕪村には

埋み火や　我がかくれ家も　雪の中

という句があるので、仏光寺烏丸西入ル釘隠町（くぎかくしちょう）にある路地の片隅に住んでいたような雰囲気があります

オクラの山たより（５６）

困了生

一

今まであまり触れてこなかったのですが、蕪村の生活空間はどのようであったのでしょうか。

一七七五（安永四）年春、蕪村は烏丸東入る町から仏光寺烏丸西入る町に転居し、ここを終（つい）の住み家としました。この転居に関わって次の句を作っています。

あらたに居を卜したるに

が、この句は「文選」巻二十二の王康琚（おうこうきょ）「反招隠詩」にある「小隠は陵藪（りょうそう　山野のこと）に隠れ、大隠は朝市（ちょうし　朝廷と市場のこと。転じて名利を争う場所または人の大勢集まる場所）に隠る」という詩句から発想された句です。冬となって世俗のなりわいを倦む心がつのると、世を隠れた庵の中に逃れて降りしきる雪にすっぽりと包まれたいもの。蕪村の夢見る空間だったのでしょう。「冬ごもり」を季語に用いた蕪村の句で生活に倦んだ匂いのする佳句が何句かあります。

①売り食いの　調度のこりて　冬ごもり
②冬ごもり　妻に子にも　かくれん坊
③居眠りて　我に隠れん　冬ごもり

①の句は生活の辛さ、②の句はついつい思ってしまう家の中のわずらわしさからの逃避願望をいったものですが、③の句が分かりにくい。③の句は俗塵にまみれた我を忘れて、しばらく夢中の世界に清遊しよう、という心です。現実逃避の方法がコタツの居眠りという安直な日常の中に見つけられたというというあたりが俳諧の面白さでしょうか。

いずれの句も心象表現であり、蕪村の家の描写ではありません。となると蕪村は町屋敷所有者であったか、それとも借家人であったか、それは不明であるとしかいえません。

二

さて、この「町中」には奉行所からの指示、日々「町」の運営など多くの文書が作成され保存されてきました。町有文書と呼ばれていますが、近代以降「町中」の崩壊にともなって多くが失われましたが、それで一定数以上の町有文書が現存しています。その内容は多岐に渡るのですが、その中に「町」で家を借りようとした際の文書がかなり残っています。それによると借家人が「町」で家を借りようとするときにはかなり面倒な手続きが必要でした。まず四種類、四点一式の書類をそろえて「町」に提出することが必要でした。

「町中」に提出される書類の一つは「借家請状之事」。これは借り主の身元や行動について家請人（保証人）が「町中」に対して保証するという内容です。御公儀より出された法令を遵守する、借り受け人は元武士の牢人でもなければ切支丹でもないこと、また、「博奕・遊女の取り扱い、其のほか、むさと（むやみと）人の出入り多く致させ申すまじく候」とあり、たとえ親戚だろうと家に宿泊させる場合は「町中」に届け出ることなどが書かれています。

二つは「引取証文之事」で借受人の保証状です。宛先が家主になっています。

三つは「送り手形之事」。これは借り主が以前に居住していた借家の家主が作成し新しい借家の家主に宛てた文書です。以前の借家においてトラブルがなかったことの証明書です。

四つは「寺請状之事」。借り主の檀（旦）那寺による身元保証で住職が署名し家主宛に出されています。これらの書類を取りそろえるのはもちろん借り主で、四つの保証書を書いてもらうのに無料というわけにはいきません。洛中に家を借りて住もうとしたときにはかなりの手間と一定以上の費用が必要でした。蕪村も転居に際してはこうした手順を踏んだものと考えられます。

四点一式の書類を「町中」に提出したとしてもすぐに許しが出るわけではありません。やはり、「町」にとって好ましくない人物は排除しようという強い「町中」の意向が存在したからです。

三

「町中」が処理した「町」の問題は数多くあるのですが、頭を悩ませた問題に「捨子」があります。

古代・中世の日本では子どもの存在は犬猫同然であり子を捨てる罪悪感は薄かったと考えられています。捨てられた子の運命は前世の因縁であり、人知の及ばぬ宿命と考えられ、捨てられた子が犬に食われようが盗賊に八つ裂きにされようが、さほどの同情は集まりませんでした。

有名な松尾芭蕉の紀行文「野ざらし紀行」には次の記述があります。

富士川のほとりを行くに、三つばかりなる捨子の、哀れげに泣くあり。この川の早瀬にかけて浮き世の波をしのぐにたへず。露ばかりの命待つ間と、捨て置きけむ。小萩がもとの秋の風、今宵散るらん、明日やしをれんと、袂より食い物投げて通るに、

猿を聞く人　捨子に秋の　風いかに

いかにぞや、汝、父に憎まれたるか、母に疎（うと）まれたるか。父は汝を憎むにはあらじ、母は汝を疎むにはあらじ。ただ、これ天にして汝が性（さが）のつたなきを泣け。

すべてはお前の天命であり、自分の「さがのつたなさ」を泣け、というのは酷薄な見方にみえますが、当時としては日常的な風景の一コマだったのです。

芭蕉が「野ざらし紀行」に書かれた江戸から伊賀上野までの旅をしたのは一六八四（貞享元）年のこと。それから三年後。一六八七（貞享四）年正月に出された最初の「生類憐みの令」はよく知られている「犬を愛護せよ」といった内容ではなく「捨子」と「捨牛馬」の禁止をめざしたものでした。この法令の発出は平和な時代となった十七世紀末の爆発的な人口増にともなって「捨子」が大きな社会問題化したことが背景にあります。蕪

村の句にも当時の俚諺「子を棄つる薮はあれど身を棄つる薮はなし」をベースにした

子を捨つる　薮さへなくて　枯野かな

一七七一（明和八）年作

という農村の窮迫ぶりと農民の生活苦を代弁した佳句があります。捨子の禁令が出て一〇〇年近くたっても捨子が道端で泣いている風景は珍しくもないものなのでした。

もちろん幕府もこうした事態に手をこまねいていたわけでもなく、捨子の禁止と罰則の強化、発見時の届け出と捨てられた場所の管理者による養育の義務化などといった法令が出されていきました。しかし、生活に苦しむ人たちが嬰児遺棄の当事者であったため、貧困対策にこれと入った有効な施策が打てなかったため、捨子は減ることはありませんでした。そのため都市に中心にして捨子対策として捨子養子制度が発達しました。捨子が見つかると奉行所に届け出を行いますが、奉行所は町方で養育することを命ずるのみであったので、町方で養子先を見つけ養育費を持たせて引き取らせることが多く行われました。京の「町」でもそうしたことは行われ、町有文書にも多くその記録が残されています。

その事例をひとつ紹介すると、事の起こりは一八六二（文久二）年二月九日、現在の京都市中京区冷泉町で生後満一歳ほどの女児」の捨子が見つかったことです。奉行所への届け出から具体的に見てみます。

当町内へ当九日夜、出生二歳ばかりの女子捨て置き候に付き、その段翌る十日御訴え奉り申し上げ候ところ、断り御聞き置かれ、入念養育いたし置き、追って貰い人もこれあり候はば、なお又訴え出づべき旨、仰せつけられ畏（かしこ）み奉り候。

冷泉町の「町中」の人々は捨子発見の翌日には奉行所に届け出をし、「捨子が出た」ことを確認し「養育者が出てきたら又届け出にくるように」と命じただけであったことがわかります。冷泉町にすべて丸投げということです。さいわいなことに、この時はすぐに養育者が見つかりました。なお文中の「二歳」は数え年で現在の満一歳のことです。

しかるところ、右の女子を下立売千本西入町丹後屋次郎兵衛方へ貰いたき旨申すに付き、相ただし候ところ、同人方、昨年十二月出生の女子間もなくあい果て、妻に今もって乳たくさんこれあり、右乳をもって末々大切に養育仕るべき旨申すに、たしかなる義に付き、千本下立売下ガル町丹波屋喜助請け人に相立て、入念一札これを取り、尤も捨子と申す義はあい嫌い候に付き、当町用人与助、親分にあいなり、さし遣わせ申したく願い上げ奉り候。

養育者となったのは現在の京都市上京区稲葉町あたりに住んでいた丹後屋次郎兵衛夫婦でした。三ヶ月ほど前に女児を出生直後に死なせており、妻は今も母乳が盛んに出ているということで養育者になったというわけです。「請け人」は保証人のことで「用人」は「町」で雇用され町会所に詰めて町の雑務を行う専従者のことです。捨子ということでは世間体が悪く子どもの未来が気がかりなので、冷泉町の「用人」の与助が親代わりになって丹後屋次郎兵衛夫婦のところに養子としてつかわしたとあります。こういうときのために「町」どうしの情報網がかなりあったことをうかがわせますが、「町」の負担はこれだけではありません。丹後屋次郎兵衛・ちよ夫婦が実の親代わりである与助に出した証文に次のようにあります。ただし、宛先は与助ですが「町中」の文書として残されたことからすると実際の宛先は冷泉町の「町中であったのでしょう。

このたび我ら方へ一生養子に貰い申すところ実正なり。もっとも持参銀として四枚ならびに衣類あい添え、確かに受け取り申し候。しかる上は我ら実子同様大切に養育仕るべく候。かつまた成人の後、奉公に差し出し候とも、遊女そのほかの悪しき奉公に差し出し申すまじく候。もし、よんどころなき筋合いにて差し戻し候はば、右持参銀ならびに衣類残らずあい添え、きっと返済申すべく候。…中略…　我ら方いかようの難渋いでき候とも、無心がましき儀いっさい申すまじく候。後日のため証文、よって件（くだん）の如し。

「よって件のごとし」は古文書の末尾の決まり文句で「このように記しました」の意。文中の持参銀の四枚の「枚」は儀礼・贈答用に用いられた銀貨の単位で、当時、銀一枚が四十三匁であったので、四枚では百七十二匁となり、金三両（現代の三十万円ほど）ぐらいにあたります。この「銀」とそれに「あい添え」た衣類はすべて「町」が負担しました。町にとって捨子を発見したときには捨子を拾った「町」が成人までの養育を法令によって義務づけられていましたから、捨子の問題には大きな手間と負担を強いられたことが分かります。

蛇足ながら、文中にある「遊女その他の悪しき奉公」には出さないという確約からは遊女奉公に出す養育者がいたこと、さらにその背後に遊郭や茶屋と深い関係にある口入屋（就職や養子の斡旋屋）がいたのではないかということを想像させます。近世の闇の部分です。

さて、ここまで書きつらねてきますと、

この持参銀はどこから捻出されたものか、どうやって養育者を見つけたのか、「用人」にはどのような人を選んでどうやって専従者の仕事を続けさせたのか、捨子養子制度がどうやって成立してどう発展したのか、捨子の禁令が近世の社会に与えた影響は何か、と多くの疑問がわいてきますが、小文の範囲をはるかにこえることとなるので、残念ながら今はこれまでとします。

四

「町中」に課せられた勤めの具体的な内容を「捨子」に関して見てみましたが、このような厄介な仕事をいくつもかかえた「町中」の仕事に蕪村が関わっていたとはとても思えません。気楽な借屋人として、かなり自由に生きていたように考えられます。彼の残した書簡や文章に町の中で起きた事件に頭を悩ましている姿はまったく見られませんから。

小鳥来る　音うれしさよ　板びさし

一七六八（明和五）年八月十四日の作

まだ仏光寺烏丸西入る釘隠町に転居する前、蚊帳を吊ると釣忍が邪魔になるやや狭い家に住んでいた頃の句です。季節は秋。蕪村は一室に籠っていて絵の制作に励んでいたのでしょうか。板庇（いたびさし）を踏むかすかな小鳥たちの足音や楽しげな鳴き声に耳を澄ませています。小鳥の微かな音に感応したこの「うれしさ」は蕪村の深い心のときめきをすら表現しているようです。多少は町の人々の様子を気にかけつつも自らの小宇宙に閉じこもって余人の知らぬ世界を楽しんでいるかのようです。「大隠は朝市に隠る」を地でいく生活であったのかもしれません。

なお、江戸時代の捨子に関連する図書としては沢山美果子「江戸の捨子たち――その肖像」（吉川弘文館　二〇〇八年）があります。興味のある方は御一読ください。

【補足】

京の「辻」

本文中で述べたように近世の京の町は通りとそれを中央に挟む両側に位置する家々からなり、一般に「両側町」と呼ばれています。そして、「町」の中央に走る通りの南北または東西の「町」はずれには木戸が設けられていました。「町」の中に住む人にとって木戸から向こうの世界はよその「町」であり、そこで何が起ころうと関わりのないことであるという意識を強く持っていたと考えられています。

となれば通りと通りとが交差する交差点、つまり「辻」と呼ばれる空間はどこの町が管理するところとなるのか。どの「町」にとってもこの場所は木戸の外であるため、京の町の人にとって大きな問題となります。

たとえば、一七七四（安永三）年九月、蕪村が娘くののために門人の大魯に「例の革足袋ほしく御座候。娘も手習に参り候故、はかせ申したく候。」と例のごとく愛娘への細やかな心づかいをみせている頃、芝大宮町（現在の京都市上京区芝大宮町）の町有文書によれば、三つの町（観世北町（現在は慈眼庵町です）、芝大宮町、五辻町）が交差する「辻」で捨子が見つかりました。現在の場所でいえば大宮通と五辻通のT字路になった交差点です。捨子があれば発見された町で養育の責任を負うこととなるのは本文中に述べたとおりです。しかし、捨子が見つかったのはそれぞれの町の境界線上ともいえる「辻」です。当然、この捨子の処理をめぐっては一騒動となりました。三つの町の境界線上で見つかったのですから三つの町が合同で奉行所に届けを出すというところまではいいのですが、では里親に渡す持参銀や衣類に関しての出費はどの町が捻出するのか、共同で出すとすればどういった割合で出し合うのか、いろいろと検討されたことでしょう。

捨子に限らず複数の町の共有空間ともいうべき「辻」は、通りの補修や掃除など、その日常的な維持・管理のために諸費用の支出が必要であり、それは「辻」を共有する町の負担とされました。この捨子の一件で懲りたのでしょうか。三つの町は、事件の翌年に辻の管理に関する町同士の規定を定め、文書をおたがいに取り交わしました。

取り交わされたのは一七七五（安永四）年十二月のこと。その頃、蕪村は年ごろとなった娘くのが琴の腕前も徐々に上げてきたことについて兵庫に住む俳人仲間への書簡で娘の「琴の練習でうるさいほどだ」と小言をこぼす一方で「されども無事に人となり候を楽しみ申すことに候」と目を細めて娘の成長を手放しで喜んでいる様子を書いています。

蕪村が娘の成長ぶりを「楽しみ申すことに候」と書簡に書いたのと同時期、仏光寺烏丸の蕪村の家から数キロ北では「町組（ちょうぐみ）」の代表者たちによって「辻」の維持・管理に関しての相談がなされていたのです。「辻」をめぐる三つの町の主張の調停の依頼はまず京都町奉行所に提出され、実質的な仲裁は「町組」によってなされました。

「町組」とは京という都市の基礎単位である「町（ちょう）」が周辺の町々と連合してつくっていた組織です。残された史料によると「町組」は十ほどの「町」によって構成されていました。「町組」を構成していた「町」に序列はなく対等な資格で参加し町々で起こったさまざまな案件を処理していました。「辻」の問題を

記した文書はことの経過から始まります。

観世北町・芝大宮町・五辻町、三町の辻、立会の訳あい分かり申さず候につき、このたび観世北町より出訴に及ばれ、段々ご吟味にあいなり候ところ、町組挨拶をもって、左の通り応対つかまつり、内済いたし候につき、向後取り計らいかた書面に記し置き、後年互いに変え申すまじきため、連判一札取り替わせ置き申し候事。

「立会の訳あい分かり申さず候につき」は「共有の意味（共有するにあたっての三町の維持・管理の責任分担の意味か？）が分からないので」という内容であり、文書の趣旨は観世北町が「辻」の扱いについて京都奉行所に訴え出たので、奉行所で何度も吟味を重ねていたのですが、たぶん結論には至らず「町組」の挨拶、つまり仲裁によって三つの町が納得したので、その内容を書面に記録し以後トラブルの起きないようにこの取り決めに関わった全員が文書に連判して取り交わした、ということです。

具体的に取り決めの内容を見てみます。三つの町の木戸の外にある共有地、つまり「辻」で何が起きても、その処理のための費用は三つの町で支出し、その負担は次の割合で出すこととされました。

空地一円の場所割合の儀は左の通り。
一、四分の三三三三通りは観世北町分。
一、二分の八三三三通りは芝大宮町分。
一、二分の八三三三通りは五辻町分。

「四分の三三三三」とは「四十三・三三パーセント」のことです。ずいぶんと細かい「場所割合」となっています。単純に三等分とはならず観世北町の割合が多いのは「辻」の東側にある同町の町屋敷が例外的に木戸を越えて存在していたためです。現代の地図で見ても、この「辻」は東側の町が少し大宮通りに向って張り出しています。

取り交わされた文書には他にも通りの両側にある「溝（下水溝）」の維持・管理の分担についても言及されており、下水処理の問題も京の町の人の頭痛の種だったようです。

この文書から「辻」の維持・管理の問題を「辻」の構造を十分に検討しつつ負担の割合が合理的に決められていったことがうかがわれます。また、その背景には三つの町がそれぞれ主体的に自らの権利を主張したことがあげられるでしょう。そして、三つの町の間でもめごとが生まれた時には「町組」が仲裁をして実質的な解決をしていることは注目されます。ただ、この文書からは解決に向けて奉行所がどういった動きをしたか、判然としません。現代の目からすると「町組」に丸投げしたのではないかと考えられますが、どうでしょうか。命令は発すれど解決はせず、だったのでありましょうか。

隠された歴史（３１）

満田　正賢

今回は前回に引き続き「蘇我王国論」の各論（特に第五章・第六章）を批判的に取り上げる予定でしたが、山崎氏の考察をベースにするやり方では、山崎氏の考察と私の考察が混同される可能性が高い為、蘇我氏の時代の近畿に関する私自身の考察をベースにして「蘇我王国論」の中で有用と思われる部分は引用とする方法をとることにしました。蘇我氏の時代に関する新しい考察の前に、今まで「隠された歴史」の中で展開してきた私の仮説を整理したいと思います。まず、磐井の乱前後の九州と近畿に関する私の仮説です。

①倭の五王とそれに続く磐井王朝
（前期九州王朝）の王は倭国王を名乗り対外的に日本を代表していた。前期九州王朝が完全支配していた地域は日本書紀が磐井の勢力範囲と記した筑紫・肥・豊であった。近畿の豪族たちは独立色を持ちながらも前期九州王朝の名目的支配を受け入れていた。

②継体は近畿の王として近畿の豪族たちに迎えられ北陸からやってきたが、継体と安閑・宣化の親子が真に狙っていたのは倭国（前期九州王朝）の乗っ取りであった。それは、磐井の乱(継体)、筑紫・肥・豊への屯倉の設置（安閑）、那津官家の設置（宣化）という日本書紀の一連の記述に示されているが、実はそれに続き、日本書紀が記していない史実―「宣化の子が那津官家で後期九州王朝を立ち上げて倭国王を名乗り、継体・安閑・宣化の親子が抱いていた真の目的を達成したという史実」―があった。

③後期九州王朝の設立によって、宣化により大臣に取り立てられた蘇我氏の他、大伴氏、物部氏など近畿のすべての豪族は、自動的に倭国（後期九州王朝）の配下となった。

④蘇我馬子は「天皇記」「国記」によって、後期九州王朝を隠し、近畿に残った安閑天皇の子を継体天皇と手白香皇女の子である「欽明天皇」に仕立て上げ、近畿王朝が古代より日本を支配しているという架空の歴史をでっち上げた。

「天皇記」「国記」の内容は、天武によっ

て、蘇我氏が登場した仁賢以降のトピックスが削除され、天智・天武王系の舒明を追加するという操作をほどこされた上で古事記として残された。

次に後期九州王朝成立後の近畿の動向に関する私の仮説を整理します。

①欽明紀には近畿の姿がほとんど記されていない。近畿は倭国（後期九州王朝）の強力な支配下にあり、蘇我氏・物部氏など有力豪族がひしめきあう状態にあった。

②敏達期（記紀上は用明期が含まれる）には、日羅記事に見えるように近畿勢力が九州王朝と一定の距離を持ち始めた。又、近畿の中では「欽明王家」の敏達を間にして物部守屋と蘇我馬子が覇を競う状況が生じていた。

③崇峻期には、蘇我物部戦争によって蘇我馬子が近畿の覇者となり、「欽明王家」の後継者たる崇峻も殺害した。

④推古期には蘇我馬子が倭国王（後期九州王朝）に対して近畿の独立性を高め、「欽明王家」を継いだ推古を傀儡として尊重しつつ実際には自らが厩戸皇子を重用しながら倭国内での影響力を強めていった

⑤山崎氏の考察によれば、舒明・皇極天皇は造作である。その間の近畿では、すでに蘇我氏は「欽明王家」を傀儡とすることはせず、蘇我蝦夷、蘇我入鹿が直接「近畿天皇」という立場で振る舞っていた。蘇我入鹿は「上宮家」という称号を与えられていた山背大兄を殺害し独裁体制を強めた。

ここからは新しい考察です。私は「蘇我氏が近畿に於いて天皇然として振る舞っていた」という仮説を立てています。また、「それを記した史書」とは「皇太子と嶋大臣（蘇我馬子と厩戸皇子）が推古二八年に録した」と日本書紀が記した「天皇記・国記・臣連伴造国造百八十部幷公民らの本記」であると考えています。山崎氏はその存在を否定する一方で、「蘇我氏の歴史書」の存在を証明していますが、この二つは同じものを指していると思われます。日本書紀には「皇太子・嶋大臣これを録する」とあり、推古天皇にそれを奏上したとは書かれていません。すなわち日本書紀は史書の存在を記しただけとみなすことが出来るからです。なお、古事記では仁賢記以降のトピックスが消されていますが、日本書紀には「天皇記」「国記」が元史料として一部取り入れられていると考えます。これに関して、「蘇我王国論」の主要な論証を列挙します。

①「敏達紀三年十月の『田部の名籍を以て、白猪史胆津に授く』の『田部名籍』は、唐代においては『戸籍』であり七世紀以降の作文ではない。『名籍』を用いたのは漢代であり、屯倉に関する記事の多くは推古朝に『録』されたとされる『国記』に拠ったものと考える」「白猪・児島両屯倉に関する史料がしばしば『蘇我』云々という言葉で始まっており、蘇我氏が権力の中枢部にいた推古朝に『録』されたとされる『国記』の逸文に他ならない」という角林文雄氏の考察を貴重な考察として紹介している。

②推古紀十四年五月の「・・・鞍作鳥に詔して曰く、『朕、内典を興し隆えしめむと欲す。方に仏刹を建てむとして、肇めて舎利を求む。時に汝が祖父司馬達等、便に舎利を献れり（中略）』とのたまふ」の「朕」は蘇我馬子を指している。なぜならば敏達紀十三年の是歳の条文に司馬達等が蘇我馬子に舎利を献上したと記されているからである。そして、敏達自身は敏達即位前紀に「天皇、仏法を信けたまはずして、文史を愛みたまふ」と、仏教を拒否した人物として描かれているからである。

③推古紀十八年十月の記事「新羅・任那の使人、京に臻（まういた）る。（中略）乃ち四の太夫、起ち進みて大臣に啓す。時に大臣、位より起ちて、庁の前に立ちて聴く。（中略）で新羅と任那の使者の礼を受けているのは「大臣」とあって蘇我馬子である。このような外交の儀礼を受けるのは、一国の最高権力者でなくては、対外的に礼を失する。この記事は蘇我王国が最初に新羅・任那との直接の外交関係をもったという、誇るべき史実を記録したものと思われる。

次に、上宮家と法興年号についての考察です。山崎氏は「蘇我王国論」第三章「用明天皇架空論」において、用明が天皇になったことは架空であり、実際には敏達期が続いていたことを論証しました。私はこの仮説は正しいと考えます。そして山崎氏は、用明を天皇にでっち上げたのは聖徳太子（上宮厩戸豊聰耳命）の造作が目的であると論じました。しかし用明天皇は日本書紀の造作であるとする山崎氏の考察は間違いであり、古事記においても用明天皇は記されています。私の仮説によれば、用明天皇と「上宮厩戸豊聰耳命」をでっち上げたのは蘇我馬子であるということになります。そして、厩戸皇子が実在した人物であるとすると、蘇我馬子が造作したのは「上宮（家）」であるということになります。

「上宮厩戸豊聰耳命」は蘇我馬子と共

に「天皇記・国記・臣連伴造国造百八十部幷公民らの本記」の編者ということになっています。私は「上宮（家）」は実際に蘇我馬子が「天皇家」に対抗して作った地位(家)であり、「上宮厩戸豊聰耳命」は推古天皇の皇太子ではなく「上宮たる蘇我馬子」の皇太子になったのではないかと推測します。この推測は山崎氏の考察を受けて新たに気付いたものです。「上宮（家）」と蘇我氏の年号「法興」に関しての山崎氏の論証のうち、有効と思われるものを列挙します。

①法隆寺の釈迦三尊像光背銘の上宮法王は誰か、（中略）この時代の権力者は二人想定できる。一人は九州王朝の多利思北孤で、もう一人は蘇我王国の蘇我馬子である。上宮法王はこの二人のうちのどちらかとなる。（中略）現実に仏像が存在する地の、この時代の権力者蘇我馬子に比定する。

②年号の法興は蘇我氏の建てた法興寺の法興である。『書紀』によると蘇我・物部戦役（五八七）の翌年に法興寺を建て始め、その三年後の五九一年が法興元年である。時代的に照応している。

③法興年号は九州の地に全く使用例がない。『古事類苑』によると、『源平盛衰記』の近江と『善光寺縁起』の信濃に法興は見られる。

④文献上の一連の名前を取り上げると、すべて「上宮」と「聖徳」の文字で連結された同一人物と解せられる。

・「上宮法王」―法隆寺の釈迦三尊像光背銘
・「上宮聖徳皇」―『伊予国風土記逸文』
・「聖徳の王」―『播磨国風土記』の印南郡大国の里に「・・・大石といふ、伝えていへらく聖徳の王の御世、弓削の大連（物部守屋）の造れる石なり」
・「聖徳」―『二中歴』年代歴の「倭京二難波天王寺聖徳造」
・「上宮王」『法華義疏』の加筆（落書）の「此是大委国上宮王私集非海彼本」
・「上宮聖徳法王」また「上宮王」―『上宮聖徳法王帝説』の書名及び内容からの人名「上宮聖徳法王」また「上宮王」を多利思北孤（山崎氏いわく九州王朝の王）に比定すると、三経義疏の講経などすべての近畿における仏教興隆は多利思北孤となり、近畿は法興寺しか残らなくなる。

⑤「太田晶二郎が、『土人の云へらく、時世の号名を知らず。但、嶋の大臣の時と知れるのみ』という摂津国風土記逸文の一句を引き、蘇我氏を軸とする歴史大系があったことを推測し、本書（＊上宮聖徳法王帝説）のこの部分もすべて蘇我氏という線で貫かれていることを注意しているのも傾聴に値しよう」（日本思想体系『聖徳太子集』家永三郎解説）という文を山崎氏は紹介し、太田氏の指摘を卓見であると評価している。山崎氏の論証についての私の補足的な考察を述べます。

①上宮聖徳法王と法興年号に関する考察は、「上宮」と「聖徳」の文字で連結された人物が九州王朝の王ではなく近畿にいた人物であるということに関する証明としては正しいと考える。

②但し、山崎氏は上宮法王その他「上宮」と「聖徳」の文字で連結された人物がすべて同一人物であると考えているが、はたしてそうだろうか。私は「蘇我王国論」批判（2）において、用明天皇の造作は山崎氏が考えているように日本書紀編者の造作ではなく、記紀の元史料である「天皇記」「国記」の編集において蘇我馬子が造作したものと考えた。そして、蘇我馬子が「用明天皇」と「上宮厩戸豊聰耳命」を造作した理由は、蘇我馬子が実際に蘇我氏の血が濃く有能な厩戸皇子を重用していた為ではないかと考えた。「聖徳太子」という名は後世造られた名であり、古事記を見るかぎり蘇我馬子が造作したのは「上宮（家）」である。

③「上宮（家）」という地位（家）は現実を伴うものではなかっただろうか。蘇我馬子は「欽明王家」の推古を傀儡として自分は「上宮家」というそれに対抗する地位を築いた、そして有能な厩戸豊聰耳命を養子（皇太子）に迎えたということが考えられないだろうか。そう考えれば、「上宮法王」「上宮」「聖徳」は厩戸豊聰耳命である可能性がある。

最後に、乙巳の変の位置づけについての私の仮説をご紹介します。

舒明・皇極天皇が造作であるという山崎氏の考察に従えば、その間の近畿では、蘇我蝦夷、蘇我入鹿が直接「近畿天皇」という立場で振る舞っていたと考えられます。それでは、蘇我入鹿を暗殺した乙巳の変の大義名分はどのようなものだったでしょうか。私は、中大兄たちが蘇我入鹿を暗殺した大義名分は、「倭国王（後期九州王朝）をないがしろにして天皇然として振る舞っていた蘇我入鹿を誅する」というものではなかったかと推測します。

乙巳の変を起こした中大兄たちは、明治維新の際「尊皇倒幕」を掲げて江戸幕府を倒した薩長軍のような存在だったのではないでしょうか。そうであれば乙巳の変のあとの大化の改新が明治維新と同じような位置づけになります。その根拠は、中大兄が後に筑紫に行き九州王朝が当事者となったと思われる白村江の戦いの支援をしているからです。

古田史学では、「前期難波宮」「大化の改新」「斉明紀」「白村江の戦い」などに関して、九州王朝との関連で諸氏が多くの考察をしていますが、孝徳が乙巳の変の後、蘇我本宗家の拠点であった飛鳥を離れ、九州王朝の副都としての「前期難波宮」を建設したと考えれば、孝徳期から「白村江の戦い」までの間に関する古田史学の会の諸氏の考察とリンクすることになります。

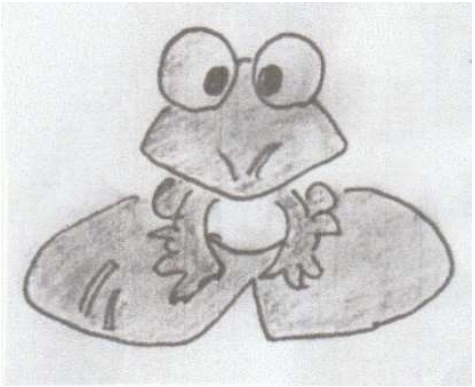

「道をゆく」（２５）

成瀬　和之

「熊野街道」（二二）

③道成寺から塩屋王子へ

道成寺は能や歌舞伎でも名高い安珍・清姫の悲恋物語の舞台です。境内の縁起堂では毎日随時、この物語が描かれた「道成寺縁起絵巻」の絵解き説法がユーモアを交えて行われています。

安珍・清姫の恋物語の骨子は次の通りです。

九二八年のことと伝わる。熊野の庄屋の娘清姫は、奥州から来た熊野詣の僧安珍に一目惚れする。しかし、修業の身の安珍は恋心を受け止められず、帰途に再会するという約束を破って逃げ出した。清姫は裏切られたと知るや大蛇に変身。口から炎をはいて道成寺の鐘に隠れた安珍を鐘もろとも焼き尽くし、自らも入水して果てたという。平安時代の仏教説話集などに見られるこの伝説は、のちに「道成寺物」として能楽・歌舞伎、浄瑠璃などで演じられ世に広まりました。

道成寺は、七〇一年文武天皇の勅願で創建されたと伝えられます。五〇〇メートルほど北に吉田八幡神社、その西北に海士（あま）王子があります。この辺りは九海士（くあま）の里と呼ばれ、道成寺創建説話の宮子姫（髪長姫）の生誕地とされます。宮子姫の説話の骨子は次の通りです。

宮子は成長しても髪が生えなかったが、海に沈んでいた観音の霊験で伸び始め「髪長姫」と呼ばれる美少女になり、やがて文武天皇の妃に迎えられ、観音様を祀るため天皇に頼んで道成寺を創建したという。

海士王子から湯川子安神社、法林寺、九品寺を経て日高川に架かる野口新橋を渡ります。すぐ右折し土手の上の道を進みます。簡易郵便局がある交差点を左折し、悲劇のプリンス有間皇子の募説がある「岩内１号墳」へ寄り道しましょう。一辺約一九メートルの方墳で横穴式石室があります。交差点に戻り左折し、岩内王子跡を経て、塩屋王子（塩屋王子神社）へ向かいます。塩屋王子は九十九王子の中でも古く著名な王子で、境内の「御所の芝」は後鳥羽上皇の行在所跡とされます。また主神の天照大神像が美しいことなどから美人王子と呼ばれ、祈願すれば美しい子を授かると伝承があります。国道四二号線で御坊市外へ戻ります。御坊という地名は西本願寺の別院、本願寺日高別院に由来します。

④切目から南部へ

ＪＲ切目駅を出て、すぐ紀勢本線のガードを潜ると右手に大ソテツの茂る光明寺があり、道標に従い民家の脇の坂を直進する。突き当りの広い道を左折すると、斜め向かいに道路脇から上がる細い車道があり、それが切目中山王子社へのルートです。坂を登り切ると中山王子社（切目中山王子）に着きます。この王子には中世、貴族や皇族なども参拝しましたが、それは一キロメートルほど東の「王子ケ谷」にあり、江戸時代に現在の地に移ったようです。境内には足を痛め横死した山伏にまつわる石を「足の宮」として祀り、足病に効くと地元で崇められています。神社の手前の広場からは、太平洋が綺麗に見えます。置いてある椅子に並んで座って、母娘が景色を眺めていたのが印象的でした。

切目中山王子から南東へ三〇分ほど歩くと徳本（とくほん）上人名号碑が立つ。日高出身の徳本上人は、江戸中期全国を回り、紀伊路にも足跡が多く名号碑が散見されます。この辺りから海が見え始め、東進して国道㊐四二号線と合流すると、まもなく有間皇子結び松の記念碑が海沿いに立っています。故なき謀反の罪に問われた有間皇子が、斉明天皇と中大兄皇子が行幸していた白浜へ護送される途中、この地で松の枝を引き結び、行く末の無事を祈ったと言います。既に藤白坂の所で触れたように、一九歳で処刑されました。寄

り道になりますが、五〇メートルほど北の光照寺の横にも有間皇子の詠んだ歌など「岩代万葉歌碑」があります。

記念碑から国道を進み、橋を渡ったところで下におりる道があり、国道を潜り踏切を超えれば岩代王子です。「浜の王子」の名で知られる古い王子社で、歴代上皇などの参拝時に、拝殿の長押板に御幸のお供の数や殿上人の名、参拝回数などを記す習わしがあったといいます。

昔の旅人は岩代王子から浜伝いに千里王子に行ったのですが、今は通れません。丘陵を横切り、ごみ焼却場、梅林を経てJR線を潜ると千里の浜に出ます。伊勢物語や枕草子などにも出てくる美しい浜で、歌枕にもなる景勝地です。しばしの浜歩きで千里王子に至ります。この王子は一一世紀から参拝記録が残り、古くから貝を奉納する風習もあったと言います。鳥居の傍らには花山院歌碑も立っています。王子社から少し登ったところに千里観音堂があり、途中の参道には、三十三観音像が並んでいます。

千里観音堂の脇から道を進み、再びJR線を潜ります。線路の間の道を行き、一般道に合流し、南部鉄工の所で細道に入ると、その突き当りが南部峠の石仏です。

林を抜け、住宅地へ下りてからJR、国道の二つのガードを潜って国道に出ます。国道沿いにやがて紀州梅干館が見えてきます。南部大橋を渡って丹川（たんが）地蔵を過ぎれば「みなべ」の語源ともなった三鍋王子です。三鍋王子から一〇分ほど歩き、南部郵便局前を左折すると南部駅に着きます。

コラム　田辺

和歌山県の田辺は古くから水陸交通の要衝として発展した町で、中辺路と大辺路の分岐点にあることから、熊野の入口「口熊野」とも呼ばれました。

紀伊田辺駅の南方約一〇分のところに闘鶏神社があります。二〇一六年に世界遺産に追加登録されました。かつては新熊野権現などと呼ばれ、熊野三山の別宮的な存在として、熊野信仰の一翼を担ってきました。

闘鶏神社の社名は、武蔵坊弁慶の父と伝えられる第二一代熊野別当・湛増（たんぞう）に由来します。

『平家物語』によれば、源氏と平氏の双方から熊野水軍の援軍を求められた湛増は、どちらに味方すべきか神に教えを乞うため、神前で紅白七羽の鶏を闘わせました。源氏の白旗と同じ白の鶏がことごとく勝ったため、源氏に付くことを決め、壇ノ浦の戦いに出陣したといいます。明治の神仏分離令の時に闘鶏神社を正式な社名にしたのです。世界的な生物学者・民族学者の南方熊楠は闘鶏神社社司村田宗造の娘と結婚しています。闘鶏神社の本殿裏の仮庵山（かおりやま）は、うっそうとした自然林で巨大な楠がありましたが、明治の神社合祀令の際に、枯損木と偽り、切り倒されてしまいました。南方熊楠は、これ以上の伐採を中止させようと関係者を厳しく批判し抗議しました。彼は、「当県で平地にはちょっと見られぬ密林」と考え、この山から多くの珍しい植物を採取しました。

闘鶏神社の西に約一〇分ほど歩いたところに南方熊楠が後半生を過ごし、一九四一年に亡くなるまで二五年間住んだ旧居が残り、隣に南方熊楠顕彰館が建てられています。

一九〇六年の神社合祀令は、一村一社を原則とし、その他の小社小祠をこわし、他の神社へ合併させるという政策です。社祠の取り壊しによって、それをとりまく森林と環境が破壊されました。南方熊楠は、一九〇九年に神社合祀反対の意見を『牟婁新報』に発表してから一〇年の闘いを続け、その間に、一八日間投獄されました。

鶴見和子は、「南方熊楠」（講談社学術文庫、一九八一年）で次のように評価しています。

南方が、神社合併反対運動において力説し、日々の行動によって実践したのは、自然の破壊は人間の破壊につながるという原理であり、自然の破壊がおこるとき、自分の棲んでいる場所で、ただちにそれをくいとめる働きをせよ、という原則であった。

南方は、粘菌研究において、また民族の比較において、地球は一つである、ということを示した。それだけでなく、自分の棲むところで、その地球をとらえることを、神社合祀反対の実践をもって示したのである。（中略）

また地元の人、樫山茂樹によれば、田辺市・西牟婁郡における国及び県指定の文化財は八十九件あり、そのうちの約半数は神社関係であり、とくに文化財として指定されている植物は、すべて神社に関係がある。そして、これらの神社の一覧表を見ると、南方がその保存に努力したものが多い。

このように、今日でも、南方は彼が棲んだ田辺市とその附近の自然のその大切な一部を、破壊から救った恩人として、世代はかわっても、記憶されているのである。

南方熊楠の生物学・民俗学・宗教学と農民・漁民・職人など彼が親しくつき合った人々への共感が、神社合祀反対運動の一点に集中したのだと鶴見和子さんは考えています。南方熊楠の神社合祀反対運動は、ひと時の憤激に身をまかせたものではなく、起こるべくして起こったものだったというのです。

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺

産に登録されたのも、南方熊楠をはじめとする地元の人々の努力の賜物であったと言えるでしょう。また、南方熊楠は、エコロジー（生態系を研究する学問）に基づく環境保護運動の日本における先駆けとなったのです。

俳句

土田　裕

万葉の歌碑ある丘や花馬酔木
朧月スカイツリーの塔の上
江戸上水青葉若葉に埋もれたり
せせらぎや傘寿の笑顔余花の昼
山の匂ひ風の匂ひや五月来る

影山　武司

春燈作務衣の藍の潤みをり
少年の眼差し母似黄水仙
罫線をはみ出す撥ねや春の雷
大空に身を預けをりつばくらめ
奥付の手書きのメモに春惜しむ
野良猫の大きな欠伸葱坊主
点鬼簿の墨跡新た昭和の日
漁り火の耀ふ八十八夜かな
マツチ擦る手の中に闇修司の忌
手洗ひの泡の跳ねたり夏隣

編集後記

ＳＫ生

▼石川吾郎さんの「大人の今昔物語」と成瀬和之さんの「マルクスから学ぶ」が今月は休載となった。楽しみされていた皆さんには申し訳ないこととなったが、再開される日を読者の皆さんとともに心待ちにしていたい。

▼イギリス型の変異種が蔓延して新型コロナの感染者数はウナギ登りの状況である。国民の大多数の思いをよそに政府は五輪開催にこだわり、ついには「ワクチン一日百万回接種」ということを言い出した。まだ一日五万回に届かぬ現状で、それが可能なのかどうか不明だが、一国の宰相が言い出したことであるから、官僚や地方自治体の職員、そして医療関係者はその実現に向けてかなりの無理を強いられることになろう。その現場で奮闘する人々の苦労や思うべし。

▼さて、「陰謀論（conspiracy theory）」という言葉を御存知だろうか。「一般的によく知られた事件や歴史の背後に別の策略があったとする、信憑性に乏しい説」というのが一般的な理解である。例を取ればケネディ暗殺事件。暗殺犯人はオズワルドとされているが実はその裏には陰謀があった、という話が今でも無数にある。最近では米大統領選をめぐって「大統領選にニセの投票用紙が出回っている」といった話が米国中を駆けめぐり、ついにはアメリカの民主主義の聖地議場襲撃事件までも引き起こした。「人は自分が見たいと思う現実しか見ようとしない。しかし、賢者は現実そのものをありのままに見る」といったのはローマ人カエサルだ。現代の人はあふれる情報の中から自分の考え、もしくはそのように考えたいと思う情報を選んで読み、それを根拠にいよいよ一つの考えにズルズルッとのめりこんでいく。「陰謀論」の中にはまり込むと抜け出すのは二千年前のローマ人以上に難しい。

▼この「陰謀論」に関わって「コロナのワクチンにはマイクロチップが入っていて、５Ｇの電波で操られる。打てば５年で死ぬ。」という何の根拠もない話が世間で評判になっているということを新聞記事で最近知った。遠い異国の話ではない。日本の話だ。「アホな話を」と大笑いしたいところだが、驚いたことに、その話のそもそもの出所は64歳の福井県会議員。それも議員生活30年、県会議長も務め、自民党県連の会長代行つまり自民党県連のナンバー2だという。この某県会議員が自ら発行している議会報告の冊子に「ワクチンは殺人兵器」「バイデンはこの世にいない」「９・11のテロはＣＧ」と記すと読んだ人から「待ちに待った暴露だ」と称賛され、その後それが一気に拡散したらしい。

▼それにしても一歩退いて考えれば「ありえない」と思える内容が何故いとも簡単に拡散していくのか。「孤独な人の増加が背景にある。コロナが拍車を掛けた」と評論家の真鍋厚さんはいう。「現状に不満や不安を持つ人にとった『あなたは悪くない。やつらが悪い』という陰謀論の物語は魅力的で、ＳＮＳで発信すると、おかしな主張でも目立てば一千単位で反応がある。事実であるかは関係ない。苦い現実よりも居心地が良く、より過激化していく」とも真鍋さんはいう。コロナ禍で人々は孤立化し不安がつのる中で安心感を求めて、その話が事実かどうか関係なく陰謀論にのめり込んでいく。新型コロナという感染症は肉体だけでなく精神もこのように蝕んでいくかと考えるとやはり恐ろしい病である。▼では陰謀論から逃れるにはどうしたらいいか。名案はないのだが、やはり「そんなアホな。何の根拠があんねん？」と問い続ける精神と我々が当たり前にもっている感性に頼るほかはなさそうだ。

▼そういえば、先日、テレビで歌人の永田紅さんが小学校四年生の女の子の短歌を紹介していた。

すずちゃんはき数で
私はぐう数で　分さん登校
まだ会えません

子どもの思いが素直に歌われていて良い歌だと思うのだが、同時に「まだ会えません」の言葉が心に突き刺さる。この「まだ会えません」の言葉にコロナ禍に生きている小学生の思いがさまざまにこめられている。この少女の言葉を前にすると陰謀論で語られる言葉は何とどす黒く汚れくすんで見えることか。某首相の語る「百万回接種」の言葉が何と空疎に響くことか。

連載 **ふみの道草（３５）**　**山椒魚**

自分を見る者は世界を見るだろう

魂は表現されなければ、それが存在するのかどうか当人にさえはっきりしない、と言う。たとえば、川柳や俳句や短歌を詠むとき、表現するとはそういうことであったか、と考えさせられた言葉である。表現するとは私を表現することであり、そのことで自分を発見することができる。そうしなければ、自分で自分の魂の存在をはっきりと確認することはできない。

大学で教員として学生に向き合っていた頃、学ぶとはどういうことかと迷うことがあった。東京のある大学に出張したとき、学校案内をぱらぱら繰っていてふと目に飛び込んできた言葉があった。

『人間はどう生きてきたかを知り、
　自分はどう生きるかと問う』

こんな簡単なことにどうして気がつかなかったのか、と自分の愚かさを思い知った言葉であった。

私たちは、人間が生きてきた世界、人間が生きてきた社会・歴史・文化・それらを作ってきた人間そのものと、人間もその一部に過ぎない自然を学ぶ。言わば人と自然に関わる世界を学び、そのことで世界を発見する。その発見が、「自分はどう生きるかと問う」ことにつながる。私は大学教員になって初めて、学ぶとはどういうことかを知った。

さて、自分はどう生きるかと問うことは、自分自身の発見であり、学ぶことをとおして世界の発見と自分自身の発見とが二つの別のことではなく、一つの同じことになる。世界の発見と自分の発見とは互いに出発点であり到達点になるからである。世界の発見と自分自身の発見との関係は、ある化学変化における反応物質系と生成物質系との関係に似ている。二つの物質系の関係は、原理的には、一方が他方に向ってどちら向きにも変わることができるというものである。世界を発見することから自分を発見し、自分を発見することを通して世界を再発見する。そのように学ぶとき、学ぶ行為はまさしく生きる行為そのものだと気づく。

川柳も俳句も短歌も、人間諷詠である。花鳥風月も叙情も、人間との関わりを抜いて詠むことになんの意味も無い。人間を詠むというが、それは人間一般を詠むのではなく私自身を詠むのであり、少なくとも私につながる人間を詠むのである。それを忘れずに、川柳であれ、俳句であれ、短歌であれ、詠むことに向き合いたいと思う。自分を見る者は、世界を見るだろう、そして、世界を見る者は、また自分を見るだろう。そのうえで自分を詠い、世界を詠うのである。いつかは、私を見ることで世界を詠い、世界を見ることで私を詠えるようになりたいと思う。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

百家争鳴川柳対俳句論
俳句だと言えば俳句か川柳も

ときどき、百家争鳴し議論白熱するのを横目にしながら思うことは、いずれにしても五七五に人間を詠む、その点は変わらぬのではないかということ。強いて言えば、私が詠われていない句は弱い、「ああ、そうかい」と柳人は言う。一方、俳句論の中には、人もまた自然の一部であるというようなおおらかさがある。あるいはできるだけ露骨に私の主張を出さず、読み手に想像をふくらませてもらうことが大切だという品性がある。しかし、それは本質的な違いであろうか。私にはわからない。

赤紙が来るぞ渋谷の若者よ
赤紙がラインで来るぞスマホ族
秋の灯にひらがなばかり母の文
幸せの足し算ばかり母のふみ
この道のように曲がって春が来る
人も木のように曲がって生きてゆく
真っすぐに生きても曲がる人も木も
真っすぐに生きてるつもり木瓜の花
水の顔一度で変わり果てる夏
海温上昇一度で変わる首都の夏
理不尽を許せとばかり日が沈む
理不尽なことにも慣れて春茜
人間になろう日が暮れ陽が昇る
若し口がきけたら海も空も怒る
摘む子らもなくて一面筆の花
少子化を悲しむごとく土筆立つ
コロナ禍にほら咲いている犬ふぐり
コロナ禍に覚えたおおいぬのふぐり
コロナにも自粛はしない虫の声
道頓堀の雨に別れて以来なり

句の出来具合は置いていただくしかないが、俳句らしい句はどれで川柳らしい句はどれだろうか。また、ここに揚げた句には名の知れた俳人の句が二句あり、柳人の句が三句ある。